

基本目標 3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

主要課題 3 - 1 次代の親の育成 (P41)

事業名		事業内容	実施主体
3-1-1	学習情報の収集と提供	<p>市民の多様な学習ニーズに対応するため、幅広い学習情報の収集と提供を行います。また、子どもの体験活動・奉仕活動の情報提供・情報相談・コーディネートを行います。</p> <p>生涯学習情報誌「鎌倉萌」を毎月10,000部発行。 こども情報誌「かまナビ for kids」を年2回(夏・春)各11,000部発行。 市内全公立小学校児童・中学校生徒に配付。 全幼稚園・保育園及び私立小中学校に掲示。</p>	生涯学習課
3-1-2	性(命)の尊重、男女平等教育の充実	<p>男女が正しく性を理解・尊重しあうこと、お互いが協力して家庭生活・社会生活を築くための支援をします。</p>	人権・男女共同参画課
3-1-3	小学生と保育園児・幼稚園児の交流	<p>生活科の授業、総合的な学習の時間や小学校の行事等(運動会、各学校で行われる子どもまつり等)を通して、小学生と保育園児や幼稚園児の交流を推進します。 また、就学を控えた園児と同じ地域の小学校1年生が、一緒に遊ぶなどの交流活動を行います。</p>	こども福祉課 学校教育課 教育センター
3-1-4	中学生と保育園児・幼稚園児の交流	<p>市立中学校において中学生が、保育園や幼稚園で「職場体験学習」や家庭科の学習の中で「保育実習」を行います。</p>	こども福祉課 学校教育課
3-1-5	道徳教育の充実	<p>主として他の人とかかわりに関することの中で、「男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する」ことについて実践的な態度の育成に努めます。</p>	学校教育課
3-1-6	特別活動の充実	<p>学級活動の中で、「男女相互の理解と協力」について実践的な態度の育成に努めます。</p>	学校教育課
3-1-7	里山冒険遊び場	<p>谷戸の散策、農作業の手伝い、どろんこの遊び、生き物とのふれあい、草花あそびなど。年齢制限なく、大人から子どもまで一緒になって里山体験をしながら自然に親しんでもらいます。主に会員を対象としていますが、一日里山冒険遊び場として自由参加の日も設けています。</p> <p style="text-align: center;">16年度 年10回 21年度 年12回</p>	鎌倉中央公園を 育てる市民の会

主要課題 3 - 2 学校の教育環境の充実 (P 42)

事業名		事業内容	実施主体
3-2-1	環境教育の推進	環境と人間とのかかわりを学び、恵み豊かな環境やいのちを大切にすることを育む環境教育の充実に努めます。 環境出前講座の実施	環境政策課
3-2-2	学校評議員制度	各学校が保護者や地域の方々の意見を広く聴き、地域に開かれた、また信頼される学校づくりを推進します。 16年度 設置率100%	学校教育課
3-2-3	世代間交流	総合的な学習の時間等で、地域の保育園、幼稚園、障害者施設、老人ホーム等へ訪問し交流を深めています。また、地域のお年寄りを学校に講師として招いて知識、経験を子どもたちに伝えています。 保育園でも小学校、障害児施設や老人ホームなどを訪問し、交流を深めます。また、地域のお年寄りを招いての交流を図っています。	学校教育課 こども福祉課
3-2-4	教育相談事業の充実	教育センター相談室において、乳児から青少年の相談並びにいじめ・不登校等の教育相談を行います。 不登校児童・生徒のために、教育支援教室「ひだまり」を設置し、学校への復帰に向けた支援を行います。 21年度 専任教員の増員	教育センター
3-2-5	幼児教育に関する研究・研修	幼児教育の目的に応じた適切な指導及び幼児期から心の教育が行われるよう、その研究・研修活動支援の一層の充実に図ります。 幼児教育研究会 幼児教育研修会（平成21年対象者保護者へ拡大） 幼児教育研究協議会 幼保小連携研修会 幼保小交流事業（平成21年内容の充実発展）	教育センター
3-2-6	心の教育の推進・道徳教育の充実	生命を大切に、他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心を育てる教育を推進するため、道徳教育の充実に努めます。 また、道徳教育の推進のための資料集を作成します。	学校教育課 教育センター
3-2-7	国際社会への対応	外国人英語教師（ALT）を小学校にも派遣することにより、国際理解教育の充実に図ります。	学校教育課
3-2-8	情報化社会への対応	各教室でインターネット等が利用できるよう、校内LANの整備を進めるとともに、ITを活用した施策の充実に努めます。	学校教育課 教育センター

事業名		事業内容	実施主体
3-2-9	小学生と保育園児・幼稚園児の交流 (再掲)	生活科の授業、総合的な学習の時間や小学校の行事等(運動会、各学校で行われる子どもまつり等)を通して、小学生と保育園児や幼稚園児の交流を推進します。 また、就学を控えた園児と同じ地域の小学校1年生が、一緒に遊ぶなどの交流活動を行います。	こども福祉課 学校教育課 教育センター
3-2-10	中学生と保育園児・幼稚園児の交流 (再掲)	市立中学校において中学生が、保育園や幼稚園で「職場体験学習」や家庭科の学習の中で「保育実習」を行います。	こども福祉課 学校教育課
3-2-11	各種育成行事	子どもの健康維持・増進を図るため、各種の大会や教室を開催します。 また、子どもたちの文化・芸術活動を活性化するため、活動成果を発表する場の提供に努めます。 小学校陸上記録大会 砂工作の会 演劇等鑑賞会 小学校音楽会 鎌倉駅地下道ギャラリー'50展示 小学校児童作品展 中学校音楽会 中学校生徒美術展 中学校演劇発表会 中学校総合体育大会	学校教育課
3-2-12	各種育成事業	子どもたちの心豊かな育成に向けて、地域社会全体が協働して取り組む活動を支えます。 子ども会への支援 子ども写生大会 おやこ体操教室 親子リトミック教室 演奏会 子どもセンター事業 青少年会館事業 おひざにだっこのおはなしかい 1日図書館員	生涯学習課 青少年課 中央図書館
3-2-13	安全で快適な学校教育環境の整備	学校施設整備計画「改訂版」の内容に沿った事業を推進します。 耐震補強工事 校舎改築事業 プール建設事業 トイレ改修事業	施設給食課
3-2-14	体験学習の推進	福祉や環境問題などについて、実際の体験を通じて学習するため、総合的な学習の時間等を使って、校外活動等を実施します。	学校教育課

事業名		事業内容	実施主体
3-2-15	かまくら子ども議会の開催	かまくらの未来を担う子どもたちが、市議会の模擬体験を通じて、市民生活と行政との関わりや、鎌倉市が直面するさまざまな課題について考えとともに、自らの言葉で市長等と質疑応答を行うことにより、議会制民主主義への理解を深めながら地方自治の仕組みについて学習することを目的として開催します。	学校教育課
3-2-16	個に応じた指導の充実	少人数指導やチーム・ティーチングなどを実施し、児童生徒一人ひとりの興味・関心、習熟の程度等に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。	学校教育課
3-2-17	読書活動の推進	朝のホームルームの時間等を活用して読書活動に取り組みます。 また、「読書活動推進嘱託員」を小中学校へ派遣するなど、児童生徒の読書活動の推進を図ります。	学校教育課
3-2-18	各種補助員・介助員の派遣	水泳、運動部活動、日本語指導等専門性の高い分野や、障害児学級・普通学級に在籍する児童生徒の介助など、児童生徒の教育活動が円滑に進められるための各種補助員・介助員を派遣します。	学校教育課
3-2-19	ごみの発生抑制及び減量化、資源化啓発事業	市内小中学校の児童生徒を対象にごみの発生抑制及び減量化、資源化のための啓発を行い、児童生徒はもとより、父母、家族までその意識を広める事業を行います。	資源対策課
3-2-20	親子景観セミナーの開催	将来の鎌倉のまちづくり、景観づくりの担い手となる子どもたちとその保護者を対象に、鎌倉らしい景観をつくり出している風景や建物等を講師の説明を聞きながら見学します。	都市景観課
3-2-21	「市長への手紙（子ども版）」の設置	子どもの夢や希望を市政に生かすことを目的に、「市長への手紙（子ども版）」を市立小中学校、子ども会館、子どもの家及び青少年会館に設置します。 17年度実施予定	市政情報相談課 こども局推進担当 学校教育課 青少年課
3-2-22	幼児教育の振興	幼児教育の振興並びに充実のため、幼児教育についての情報提供を進め、幼児期の成長の様子や大人の関わり方について保護者や地域住民等の理解を深める事業を行います。 16年度 17園 21年度 23園	私立幼稚園

事業名		事業内容	実施主体
3-2-23	幼稚園の安全対策	幼稚園において園児が安心して教育を受けることができるよう、各幼稚園が安全管理システムの整備並びに家庭や地域の関係機関・団体と連携し安全な施設の整備事業を行います。 16年度 6園 21年度 23園	私立幼稚園
3-2-24	里山体験学習	小中学校の総合的な学習として受け入れ、年間通して農作業、谷戸保全作業、自然観察を指導しています。また、単発的な谷戸保全作業体験をグループ・クラス・学年単位などで受け入れています。平成15、16年度はボランティア活動補助事業として行いました。 16年度 年35回 21年度 年35回	鎌倉中央公園を育てる市民の会

1745
0096



主要課題 3 - 3 家庭や地域の教育力の向上 (P 43)

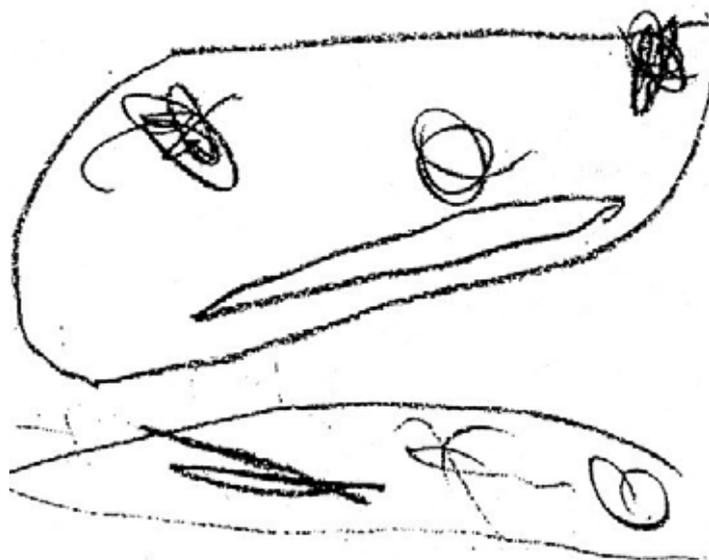
事業名		事業内容	実施主体
3-3-1	ブックスタート事業 (新規)	6か月児育児教室において、絵本を贈呈し、絵本の読み方や聞かせ方などのアドバイスを行います。	こども局推進担当 市民健康課 中央図書館
3-3-2	子育て支援センターの充実 (再掲)	子育て家庭に対してアドバイザーが育児相談に応じます。また、子育ての情報提供や子育てサークルの育成支援を行います。 16年度 2か所 21年度 3か所 詳しくは56ページ特定14事業の14-13を参照	こども局推進担当
3-3-3	生涯学習施設の提供	学校学習施設の提供や市内の企業等が保有する施設などの利用について、調査・検討します。	生涯学習課
3-3-4	育児教室	親が子どもの発達段階に応じた家庭教育の方法を身に付けられるよう、専門の講師による講座等を開催します。 また、育児経験に乏しい親たちの、育児への不安や悩みを解消するため、子育て教室・講座の開設に努めます。 育児講演会、育児教室	市民健康課
3-3-5	両親学級	妊娠及び出産後の母体の保護・日常生活の注意・育児の楽しさを一緒に学習します。 両親教室	市民健康課
3-3-6	地域での子どもの参画活動	各種団体等の活動を通して、子ども同士や子どもと地域の人々の交流が図られるよう、各種の活動に対し積極的な支援に努めます。 球技大会 凧上げ大会	青少年課
3-3-7	子どものスポーツの育成	子どものスポーツを通じた体力の向上と仲間づくりのため、関係団体等の支援を図ります。	スポーツ課
3-3-8	子ども会館・子どもの家における健全育成	地域社会の中で、児童の遊び場の拠点として、異年齢集団での遊びや仲間づくりのための居場所づくりに努めます。	青少年課
3-3-9	学校開放の推進	子どもの地域活動の場として、校庭、体育館等、学校体育施設の開放を進めていきます。 16年度 25校 21年度 25校	スポーツ課
3-3-10	青少年指導者の育成支援	子どもの地域活動を支える青少年指導者の活動を支援します。	青少年課
3-3-11	青少年活動のリーダー講習会	集団活動や野外活動における基本的な知識と技術を身に付け、地域における青少年活動のリーダーとなれる人材を育成するため、講習会を実施します。 リーダー研修会	青少年課

事業名		事業内容	実施主体
3-3-12	若者たちが育ち合う場の創設	若者たちが気軽に相談でき、育ち合い、自主運営を目指せる場づくりを進めます。	関係各課
3-3-13	学習情報の収集と提供 (再掲)	市民の多様な学習ニーズに対応するため、幅広い学習情報の収集と提供を行います。また、子どもの体験活動・奉仕活動の情報提供・情報相談・コーディネートを行います。 生涯学習情報誌「鎌倉萌」を毎月10,000部発行。 こども情報誌「かまナビ for kids」を年2回(夏・春)各11,000部発行。 市内全公立小学校児童・中学校生徒に配付。 全幼稚園・保育園及び私立小中学校に掲示。	生涯学習課
3-3-14	家庭・地域の教育力活性化事業	小中学生の保護者を対象に家庭・地域教育力の向上を目指し、講演会やワークショップ等を実施します。 CAP保護者向けワークショップ 家庭・地域の教育力活性化セミナー	生涯学習課
3-3-15	各種育成事業 (再掲)	子どもたちの心豊かな育成に向けて、地域社会全体が協働して取り組む活動を支えます。 子ども会への支援 子ども写生大会 おやこ体操教室 親子リトミック教室 演奏会 子どもセンター事業 青少年会館事業 おひざにだっこのおはなし会 1日図書館員	生涯学習課 青少年課 中央図書館
3-3-16	総合型地域スポーツクラブの育成	地域におけるコミュニケーションを深め、地域で子どもの健全なからだところをつくる、スポーツ環境の充実を図ります。	スポーツ課
3-3-17	保育園の地域活動	保育園の園庭開放や行事参加など地域の子育てを支援する地域活動を進めます。	こども福祉課
3-3-18	青少年健全育成活動	青少年の健全育成のため、各地域での次のような事業を実施しています。 チャレンジ広場(体育館であそぼう) 腹話術とお話 ホタルを見る会 デイキャンプ ふれあい広場 お芋堀り 広町ハイキング 今後も継続して実施します。	鎌倉市青少年指導員連絡協議会

事業名		事業内容	実施主体
3-3-19	家庭と地域の教育力活性化セミナー	<p>近年低下していると言われる家庭と地域の教育力を高めるために、様々なテーマ（少年犯罪、子どもの心、CAP、不登校、生命の大切さ等々）で講演会や講習会を開催しています。</p> <p>主な参加者はPTA会員ですが、市の広報紙などが通じて一般の参加も呼びかけています。</p> <p>16年度 5回開催 21年度 同水準を予定</p>	<p>鎌倉市PTA連絡協議会</p> <p>鎌倉市教育委員会との共催</p>
3-3-20	鎌倉てらこや事業	<p>ビジョン</p> <p>地域の子どもたちが主体的に生き、活動できる拠点をづくり、成熟した地域社会を創造する</p> <p>子どもたちの魂を輝かせるために、自然、歴史、伝統、文化、宗教的な環境の下で、遊び、学び合い、感動体験を培う。</p> <p>親たちは、子どもとともに学び、自らを育み、自立したよき大人に生まれ変わることを目指す。</p> <p>対象：地域の子どもとその親</p> <p>特徴</p> <p>三世代による実行委員会形式の運営（大学生・JC・大人）</p> <p>鎌倉の特性を活かした活動（神社仏閣・文化施設との連携）</p> <p>寄付金・参加費・助成金による運営</p> <p>山・川・海・森林などでの自然体験</p> <p>神社・お寺・教会などでの生活体験</p> <p>囲碁・将棋・茶道・華道・書道・武道の伝統的道シリーズ体験</p> <p>能・舞踊・陶芸などの伝統芸術体験</p> <p>音楽・絵画・演劇・朗読などの芸術体験</p> <p>講演会・体験議会などの知識体験</p> <p>農業・畜産・料理などの自給自足体験</p> <p>河川浄化などのエコロジー体験</p> <p>16年度 年6回 21年度 年12回</p>	<p>鎌倉てらこや実行委員会</p>
3-3-21	一日深沢プレーパーク	<p>子どもたちの健全育成と地域の大人たちの交流を目的とした「冒険遊び場」活動を行います。年10回 常設が目標。</p>	<p>鎌倉あそび塾</p>
3-3-22	青少年の体験学習活動	<p>青少年の福祉に対する理解と福祉意識の向上のために、中学生以上の青少年を対象に福祉施設の体験を実施しています。体験で学ぶ「福祉の心」「ボランティア精神」を培います。年1回。</p>	<p>鎌倉市社会福祉協議会</p>
3-3-23	助成事業	<p>児童の健全育成のために、小学生を対象としたスポーツ団体に助成金を交付しています。年1回。</p>	<p>鎌倉市社会福祉協議会</p>

主要課題 3 - 4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 (P 44)

事業名		事業内容	実施主体
3-4-1	青少年健全育成に関する啓発	青少年健全育成に向け、各団体・生徒などによる街頭キャンペーンを年2回実施します。 16年度 2回 社会環境の変化に伴い設定	教育センター
3-4-2	街頭補導活動の推進	街頭補導活動等による青少年の問題行動の早期発見、及び未然防止に努めます。 16年度 30回 社会環境の変化に伴い設定	教育センター
3-4-3	有害環境調査の実施	カラオケボックス、ゲームセンター、ビデオ販売店・書店等の実態調査を行います。 また、有害環境調査の結果を神奈川県で集約し、関係業界団体に改善を要請しています。 16年度 1回 対象業種が増加すれば対応	教育センター
3-4-4	学校と警察の連携の強化(再掲)	各学校と警察の連携により、学校・警察連絡協議会を設置し、不審者・変質者等の情報の連絡体制を整え、児童・生徒・学生の健全育成に努め、子どもを犯罪等の被害から守ります。	学校教育課

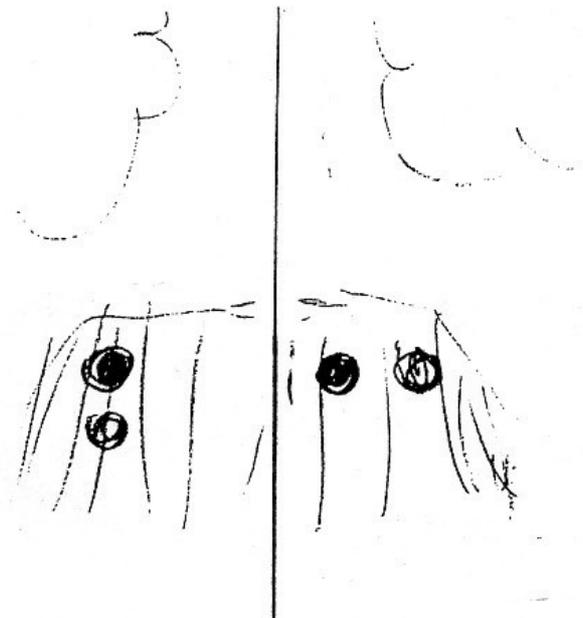
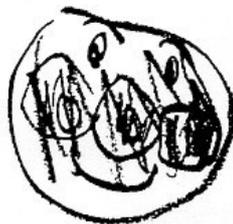


基本目標 4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

主要課題 4 - 1 安心して外出できる環境の整備 (P46)

事業名		事業内容	実施主体
4-1-1	歩道の整備	子どもや高齢者など、すべての歩行者の安全性向上のため、歩道の拡幅や段差解消、点字ブロックの敷設などの整備をします。 また、あんしん歩行エリア内の交通事故及び死傷者の削減を図るための対策を実施します。	道路整備課
4-1-2	生活道路の整備促進	歩行空間の確保等による歩行者及び自転車利用者の交通安全対策を実施します。	交通政策課 道路整備課
4-1-3	交通環境の検討	平成14年に設置した市民参画による「鎌倉市交通政策研究会」において、前研究会から出された20の施策の検討や新たな施策の検討を行っています。	交通政策課
4-1-4	庁内のバリアフリー化の推進	庁舎内のトイレのバリアフリー化（洋式化など）を老朽化した設備の改修時に併せて、順次進めていきます。 特に子ども連れで利用するトイレには、ベビーベッド、チャイルドキープなどを設置していきます。	管財課
4-1-5	公園・緑地の整備促進	自然環境の保全、活用を基調に、健康づくり、ふれあいや憩いの場づくりとして、公園・緑地を整備・充実します。 総合公園（鎌倉中央公園、鎌倉海浜公園） 地区公園（源氏山公園、笛田公園） 風致公園（夫婦池公園、六国見山森林公園） （仮称）鎌倉広町緑地	公園緑地課
4-1-6	都市緑地の整備	身近な生活空間での緑の充実を図るため、既存開発緑地を整備し、確保するとともに、まとまった面積のある樹林地は法の指定を行います。	みどり課 公園緑地課
4-1-7	街区公園等の設置	子どもたちが、戸外でのびのびと運動や遊びができるよう、街区公園、児童遊園等を身近な場所への設置に向けて取り組みます。	公園緑地課
4-1-8	駅施設の整備	公共交通事業者と連携して、駅施設のバリアフリー化を推進します。	都市政策課

事業名		事業内容	実施主体
4-1-9	交通安全教室の充実	<p>子どもを交通事故から守るために、交通安全に関する講話、道路の正しい歩き方教室、自転車の安全な乗り方等の交通安全教育を実施し、基本的なルールの取得を図ります。</p> <p>16年度 80回 3,000人 21年度 84回 3,150人</p>	道路整備課 学校教育課 こども福祉課
4-1-10	子どもの交通安全対策	<p>子どもを交通事故から未然に防止するため、道路交通環境の整備や、交通安全教室の開催を推進します。</p>	道路整備課



主要課題4 - 2 安全・安心まちづくりの推進 (P47)

事業名		事業内容	実施主体
4-2-1	防犯灯管理費補助金の交付	市内の自治会、町内会等が設置及び維持管理している防犯灯に要する経費に対して補助金を交付しています。	安全・安心まちづくり推進担当
4-2-2	防犯対策の充実(新規)	都市公園、児童遊園等の公園灯の整備、管理を行います。 また、市営住宅防犯灯の整備や、防犯の広報啓発に努めます。	公園緑地課 建築住宅課
4-2-3	自主防犯パトロール活動の推進	地域と関係機関が連携したパトロール活動の推進を図ります。 16年度 53団体 21年度 120団体	安全・安心まちづくり推進担当
4-2-4	学校と警察の連携の強化	各学校と警察との連携により、学校・警察連絡協議会を設置し、不審者・変質者等の情報の連絡体制を整え、児童・生徒・学生の健全育成に努め、子どもを犯罪等の被害から守ります。	学校教育課
4-2-5	児童安全指導(CAP)の開催	市立小学校3年生に対し、子どもの暴力防止プログラム(CAP)を実施します。 また、保護者向けCAPも実施します。	学校教育課
4-2-6	防犯教室の開催	各学校において、不審者侵入を想定した防犯教室や避難訓練を実施します。	学校教育課
4-2-7	関係機関、団体との協議会設立(新規)	定期的な情報の共有化、防犯対策の協議等を行うため、市民、防犯関係団体、企業、学校、幼稚園、PTAなどで構成する協議会を設置しました。	安全・安心まちづくり推進担当
4-2-8	防犯体制の充実(新規)	協議会を通じ、関係団体・機関と連携し、防犯活動を推進します。	安全・安心まちづくり推進担当
4-2-9	防犯に関する普及啓発活動の実施(新規)	市民、企業、関係団体等との連携、協力の下、防犯に関する普及啓発活動を行います。	安全・安心まちづくり推進担当
4-2-10	事件・事故等緊急対応のポイントの作成・配布	学校の安全管理を図るため、事件・事故等緊急対応のポイントを作成し、小中学校に配布します。 各学校でも危機管理マニュアルを作成し、事故防止に努めます。	学校教育課
4-2-11	保護者と地域の連携による防犯活動の推進(新規)	保護者や市民、学校、警察などが連携し、「子ども110番の家の設置」や「パトロール活動」を行うなど、防犯活動を推進します。	学校教育課 安全・安心まちづくり推進担当
4-2-12	防犯ブザーの配布(新規)	小中学生が不審者等から身を守るため、市内在住在学の児童生徒に防犯ブザーを配布します。	学校教育課

主要課題 4 - 3 良好な居住環境の確保 (P 48)

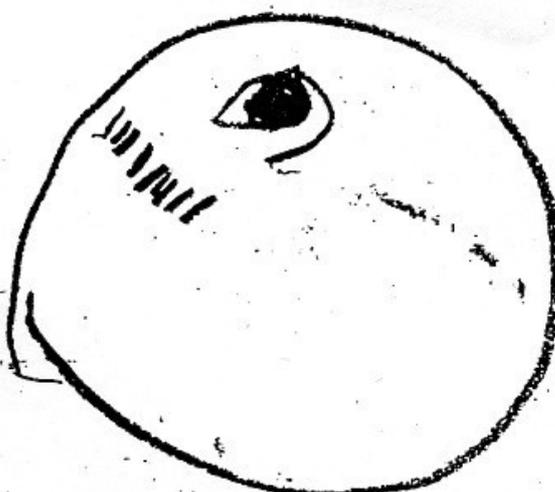
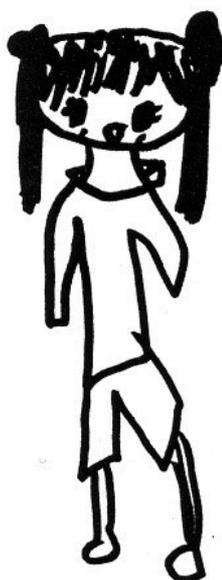
事業名		事業内容	実施主体
4-3-1	住宅施策の推進	若年ファミリー層を中心とした若年世代の定住促進のための住宅施策について、調査・研究してまいります。	都市政策課
4-3-2	まちづくり活動の支援	市民参画のまちづくりを進めるため、まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画の策定などを支援しています。	都市政策課
4-3-3	公営住宅の整備促進	市営住宅の建替えにあたり、保育施設等との合築を図ります。 また、市営住宅入居者選考にあたり、優遇措置を講じます。	建築住宅課
4-3-4	住環境の整備	各地域の特性を生かした住環境の保全と整備を図ります。	都市政策課



基本目標 5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

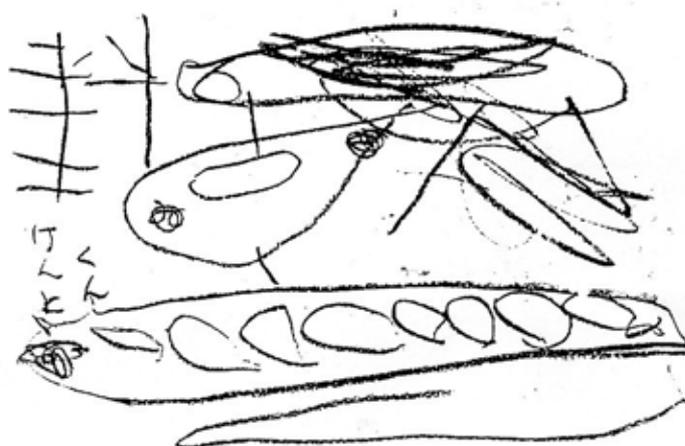
主要課題 5 - 1 多様な働き方のできる環境の整備 (P50)

事業名		事業内容	実施主体
5-1-1	男性の育児休業取得率の向上	育児休業制度の普及・啓発を図り、男性が育児休業制度を活用できる環境づくりに努めます。	人権・男女共同参画課
5-1-2	市の業者登録や更新時等に労働環境実態のアンケート調査の実施	子どもを持つ親にとって働きやすい環境であるか、育児時間の確保等労働環境の実態を把握し、子育てしやすい労働環境づくりの啓発に努めます。	人権・男女共同参画課
5-1-3	若年者向け雇用対策事業の実施	不安定就労若年者（フリーター）の増加を踏まえて、就職活動を開始する学生に対して、カウンセリングなど適職誘導の事業を行います。	市民活動課
5-1-4	新就職者研修講座の開催	学校を卒業し、社会に出るときに必要な知識が学べる講座（ビジネスマナー教室）を開催します。	市民活動課
5-1-5	就労環境改善への支援	就労環境の改善を図るため、雇用機会の拡大、労働条件の向上、育児休業制度の普及などについて、啓発活動を行います。	市民活動課 人権・男女共同参画課
5-1-6	就労情報の提供	公共職業安定所などの関係機関と連携を図りながら、就労情報の提供に努めます。	市民活動課



主要課題 5 - 2 仕事と子育ての両立の推進 (P51)

事業名		事業内容	実施主体
5-2-1	男女共同参画社会づくり	男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現のため、「かまくら21男女共同参画プラン」に基づき、施策の展開を図ります。 アンサンブル21との協働による事業の推進	人権・男女共同参画課
5-2-2	育児への父親の参加	父親が育児の知識や技術を身に付ける機会を提供するため、各種教室、講座を開催します。 また、父親の参加しやすい環境づくりに努めます。 両親教室、父子食育教室 育児講演会、思春期講演会	市民健康課
5-2-3	ファミリーサポートセンター (再掲)	仕事と育児の両立のため、育児を必要とする市民が、育児を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリーサポートセンター事業を推進します。 16年度 1か所 21年度 1か所 詳しくは 56 ページ特定 14 事業の 14-12 を参照	こども局推進担当
5-2-4	子どもの家 (再掲)	家庭において保護者の就労や適切な監護を受けられない児童に対して、家庭的な指導を行い、心身の健全な育成を図ります。 16年度 15か所 21年度 16か所 詳しくは 55 ページ特定 14 事業の 14-6 を参照	青少年課
5-2-5	各種保育サービス (再掲)	通常保育、延長保育、一時保育など各種保育サービスの充実を図ります。 詳しくは 55～56 ページ特定 14 事業を参照	こども福祉課



基本目標 6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

主要課題 6 - 1 児童虐待等の防止対策と支援の充実 (P53)

事業名		事業内容	実施主体
6-1-1	「子どもの権利条約」の周知	子どもの人権の擁護を進めるために、「子どもの権利条約」の周知・啓発を図ります。	人権・男女共同参画課
6-1-2	児童虐待防止の啓発	児童虐待の早期発見や未然防止を図るため、関係機関の連携を強化し、啓発活動に努めます。 パンフレットの配布 ホームページの活用	人権・男女共同参画課 こども福祉課 学校教育課
6-1-3	虐待の早期発見と予防	健康相談、健康診査、家庭訪問等親と子に接するあらゆる場面において、育児不安の軽減、虐待予防に向けた支援を行い、親自身の育児力の向上を図ります。	市民健康課
6-1-4	「こどもと家庭の相談室」の開設(新規)	こどもと家庭の福祉に関する第一義的相談窓口を開設します。 相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取り組みます。 17年4月開設	こども局推進担当 市民健康課 こども福祉課
6-1-5	相談体制の充実	被害を受けた子どもの心のケアや保護者に対するカウンセリング等について、学校等の関係機関と連携したきめ細かな支援を実施します。	関係各課
6-1-6	主任児童委員、民生委員児童委員の活動の充実	児童虐待の早期発見、早期対応のための主任児童委員、民生委員児童委員の積極的活動を推進します。	福祉政策課
6-1-7	一時的居住の場の確保	DV被害者への一時支援として、県・NPOと連携し、母子のシェルターへの入所などの支援を行います。	こども福祉課
6-1-8	児童虐待防止ネットワーク組織	児童虐待問題に対応するため、福祉・保健・医療・教育・警察など関係機関が連携し、子どもや家族への援助の方法や対策を協議し対応を図ります。 17年度設置予定	こども福祉課
6-1-9	育児支援家庭訪問事業(新規)	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前に、訪問による支援を実施し、安定した児童の養育を目指します。 17年度実施予定	市民健康課 こども福祉課

主要課題 6 - 2 ひとり親家庭への支援の充実 (P54)

事業名		事業内容	実施主体
6-2-1	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の自立や求職等の悩みを解決するため、母子自立支援員等による相談を実施します。	こども福祉課
6-2-2	ひとり親家庭への貸付制度	ひとり親家庭の自立した生活に向けて必要なときに生活資金等の貸付けを実施し、経済面での支援を進めます。	こども福祉課
6-2-3	家事支援の充実	何らかの理由で、一時的に日常生活に支障が生じているひとり親家庭に対して、家庭生活支援員を派遣します。	こども福祉課
6-2-4	ひとり親家庭の団体活動の支援	ひとり親家庭が精神的に孤立せず、自立に向けてお互いを支え合う団体活動を積極的に支援します。	こども福祉課
6-2-5	緊急保護体制の充実	保護の必要な母子を、関係機関との連携により、母子生活支援施設等に一時的に保護し、自立支援を行います。 また、児童擁護施設において、緊急に一時的な保護の必要な母子に対し、ショートステイ事業を実施します。	こども福祉課
6-2-6	ひとり親家庭の家賃の助成(再掲)	ひとり親家庭に家賃の一部を助成することにより、その生活の安定と自立の支援を行います。	こども福祉課
6-2-7	児童扶養手当(再掲)	児童扶養手当法に基づき、母子家庭等に手当を支給します。	こども福祉課
6-2-8	ひとり親家庭等児童の大学進学支度金(再掲)	ひとり親家庭等の児童が大学等に進学するにあたり、支度金を交付します。	こども福祉課
6-2-9	ひとり親家庭の医療費の助成(再掲)	18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、その養育者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。	保険年金課

主要課題 6 - 3 障害のある子どものいる家庭への支援の充実 (P55)

事業名		事業内容	実施主体
6-3-1	相談体制の充実	<p>障害のある子どものいる家族からの各種相談について、ケースワーカー、理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士等が中心となって、関係機関と連携を図りながら相談体制の充実に努めます。</p> <p>また、母子保健活動との連携のもとで障害の早期発見とともに、早期療育の充実に努めます。</p> <p>療育相談 巡回療育相談（幼稚園、保育園等） 母子グループ指導</p>	障害児者政策推進担当
6-3-2	療育関係の施設の改築	より充実したバリアフリー化等ニーズに沿って、老朽化した施設の改修に努めます。	あおぞら園
6-3-3	統合保育の推進	<p>障害のある子どもの発達の状態に応じて幼稚園及び保育園での集団生活の中で、お互いの理解を深め協力しながらともに育っていけるよう、関係機関と連携し統合保育の推進に努めます。</p> <p>また、幼稚園における受入れに対する補助金を交付して障害のある子どもの受入れ体制を支援します。</p>	<p>障害児者政策推進担当 あおぞら園 こども福祉課</p>
6-3-4	療育指導・機能訓練	言語機能、肢体、知的発達などに障害のある子どもに対する療育指導及び機能訓練の充実に努めます。	<p>障害児者政策推進担当 あおぞら園</p>
6-3-5	障害者医療費助成（再掲）	一定程度以上の障害を持つ障害者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費（入院時食事代を除く）の全額を助成します。	保険年金課
6-3-6	特別児童扶養手当（再掲）	特別児童扶養手当法に基づき、一定の障害のある児童（20歳未満）の父又は母若しくは養育者に手当を支給します。	こども福祉課
6-3-7	就学相談	障害のある児童の一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばし、社会や地域で自立して生きる力をつけられるよう就学相談の充実に努めます。	<p>学校教育課 障害児者政策推進担当 あおぞら園</p>
6-3-8	障害児教育	障害のある児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばすため、教育的ニーズに応じた教育の充実に努めます。	学校教育課
6-3-9	障害児の子どもへの受入れ（再掲）	ノーマライゼーションの観点から子どもの家への障害児の受入れについて環境を整えます。	青少年課

事業名		事業内容	実施主体
6-3-10	市民啓発事業	子どもの発達・発育に対する理解と意識の向上を図るため、子育て支援関連施設などに各種冊子を配布します。	障害児者政策推進担当
6-3-11	児童居宅生活支援費事業	児童福祉法に基づき、居宅生活支援の福祉サービス（ホームヘルプ、ガイドヘルプ、デイサービス、短期入所）を必要とする障害児（18歳未満）がサービスを利用した場合に、その費用等を支給します。	社会福祉課
6-3-12	障害児福祉手当	特別児童扶養手当法に基づき、在宅の重度障害児（20歳未満）に手当を支給します。	社会福祉課
6-3-13	障害者福祉手当	在宅の重度障害児・者に対し手当を支給します。	社会福祉課
6-3-14	障害者福祉タクシー利用料及び自動車燃料費助成事業	在宅の重度障害児・者に対し、障害者福祉タクシー利用券又は障害者福祉自動車燃料費助成券を交付します。	社会福祉課
6-3-15	要保護幼児へのきめ細かな対応	言語・行動・知能等の未発達な園児が増加しています。このような園児の早期発見、早期対応の必要性に鑑みカウンセラーの拡充事業（現在、市社会福祉課療育相談担当が実施）を行います。 巡回訪問各園月1回	私立幼稚園
6-3-16	統合保育	障害児を受け入れて障害児へのサポートと障害に対する認識と理解を深めます。 16年度 14園 21年度 18園	私立幼稚園
6-3-17	障害児放課後・余暇支援事業	障害のある子どもがいる家族の一時的介護負担軽減と、障害のある子どもが放課後等の活動を行う事業の充実に努めます。	鎌倉市障害児等放課後・余暇支援の会
6-3-18	ミニレスパイトサービス事業	障害児者の介護をしている保護者の休息等のための一時預かりを行います。 毎週月曜日午後・木曜日1日	鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-19	音楽で遊ぼう	障害児者対象の音楽療法を実施（講師は有料で専門家に依頼）します。 毎月第1・第3土曜日午前中	鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-20	ワークアーツスペースぐるるんぱ	障害児を対象に、工作や粘土などを楽しみながらの余暇活動を支援します。 毎月第1・第3日曜日午前中	鎌倉市手をつなぐ育成会

事業名		事業内容	実施主体
6-3-21	施設見学	障害児者の保護者を対象に、障害児施設の見学を行います。 年2回	鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-22	障害福祉相談員による相談	県から委嘱を受けた相談員による各種相談を行います。 毎月第2木曜日、その他必要なとき	鎌倉市手をつなぐ育成会 鎌倉市身体障害者福祉協会 鎌倉市肢体不自由児者父母の会

